

令和5年第3回定例会(令和5年9月26日)

厚生環境教育委員会委員長 (安部 一郎 委員長)

去る9月6日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第77号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第6号)」関係部分ほか8件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、「議第77号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第6号)」関係部分についてであります。

子育て支援課関係部分では、子どもの健全な心身の発達を図るため、公立保育所における玩具等の購入費を追加し、教育政策課関係部分では、新図書館の建設予定地に埋設する民間の温泉管を布設替えするための補償費を計上しているとの説明がなされました。

次に、スポーツ推進課関係部分では、安全・安心・快適に利用できるよう野口原総合運動場や実相寺中央公園内体育施設の改修費等を計上しているとの説明に対し、委員から、実相寺サッカー競技場の観客席も危険な状態であるが、改修の対象ではないのかとの質疑がなされ、当局から、別途財政課と協議し、早期に改善できるよう調整を進めている旨の答弁がなされた次第であります。

続きまして、社会教育課関係部分では、転倒防止や文化財である建物との調和を図るため、別府市公会堂の正面駐車場を御影石からアスファルトカラー舗装に改修するための工事費等を計上しているとの説明がなされました。これに対し、委員から、撤去後の御影石はどうするのかとの質疑があり、当局から、処分することなく一時保管し、有効な活用策を検討していきたい旨の答弁がなされました。また、同委員より、バリアフリーの観点から、車止めを設置しない方がよいのではないのかとの意見がなされたのに対し、当局から、景観等も考慮し、設置の予定はないとの答弁がなされた次第であります。

次に、保険年金課及び介護保険課関係部分では、大分県後期高齢者医療広域連合に対し支出した療養給付費負担金の精算に伴う返還金や低所得者に対する社会福祉法人利用者負担軽減制度に係る国及び県への返還金を計上しているとの説明がなされました。

続きまして、「議第78号 令和5年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」、「議第80号 令和5年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」及び「議第81号 令和5年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」では、各会計とも、前年度決算剰余金の確定に伴う歳入歳出予算を計上している旨の説明がなされた次第であります。

以上4件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を適切、妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、1件の条例議案及び4件のその他議案についてであります。

「議第84号 別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について」では、令和6年4月から医療費の助成を行う子どもの年齢を15歳から高校生等の18歳に引き上げることに伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。委員から、高校生ではない18歳までの子どもや外国人も対象になるのか、また、引き上げの対象となる子どもの人数について質疑があり、当局から、通学や国籍に関係なく、市内在住の18歳までを対象とすること、引き上げに伴い、対象者が約2,800人増加する見込みであるとの答弁がなされました。

次に、「議第86号」から「議第88号」までの「工事請負契約の締結について」では、別府市総合体育館の改修工事に係る契約を締結することに伴い、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

「議第86号」に対し、委員から、入札不調や随意契約に至った理由について質疑がなされ、当局から、大規模且つ難易度の高い改修工事のため、九州管内に本店支店のある事業者を代表構成員とする共同企業体での参加を要件としたが、熊本県に半導体の工場が建設されること等に伴い、技術者の配置が困難であったことから入札不調となったこと、また、令和7年4月の改修期間後の大会が既に予定されており、工期を考慮すると再度の入札に付す時間的な余裕がなかったこと、聞き取りの結果、建設当時の元請共同企業体の構成員が見積参加意思を示したこと、以上の理由から、現場に精通し、その後の本市が発注した建設工事を安全且つ適切に履行した実績がある三光建設工業株式会社と随意契約を締結した旨の詳細な答弁がなされた次第であります。

最後に、「議第89号」では、清掃車が原動機付自転車と接触し、相手方が負傷したことに伴い、和解及び損害賠償の額の決定について、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされたのに対し、委員から、年間の事故件数について質疑があり、当局から、昨年度は4件であったとの答弁がなされました。

以上5件の議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。